

## 比較貸借対照表

(各年度末現在)

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	平成11年度	平成12年度	平成13年度		平成11年度	平成12年度	平成13年度
現金・預金	7,086,365	7,388,287	7,614,621	未払金	16	21	15
未収金	53,085	53,188	54,457	支払備金	197,377	195,989	195,605
未収保険料	37,083	36,869	38,142	未経過保険料	33,767	31,851	29,080
その他未収金	16,001	16,318	16,315	賞与引当金	1,128	1,125	1,128
未収収益	79	810	1,898	責任準備金	8,390,245	8,318,493	7,859,471
前払金	471	507	10,409	退職給付引当金	51,443	51,258	50,616
前払費用	10	11	11				
貸倒引当金	△ 29,307	△ 29,532	△ 30,584				
有形固定資産	146,523	140,357	127,145				
土地	53,821	47,924	41,333	負債合計	8,673,979	8,598,738	8,135,918
立木竹	293	438	319	資産・負債差額の部			
建物	53,275	52,139	49,361	基準時資産・負債差額	△ 8,006,368	△ 8,006,368	△ 8,006,368
工作物	28,432	27,336	25,579	積立金	6,853,617	7,160,235	7,390,216
物品	4,894	7,537	5,188	業務費用・財源差額累計	222,824	168,967	661,639
建設仮勘定	5,805	4,981	5,362	資産評価差額	0	△ 13,061	△ 13,061
無形固定資産	3,899	3,701	3,038				
電話加入権	124	137	138				
ソフトウェア	3,775	3,563	2,900				
出資金	482,925	351,177	387,346				
				資産・負債差額合計	△ 929,926	△ 690,227	32,425
資産合計	7,744,053	7,908,510	8,168,344	負債及び資産・負債差額合計	7,744,053	7,908,510	8,168,344

## 比較業務費用・財源計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
I 業務費用	1,023,587	1,300,095	748,617
保険給付費	822,357	818,787	818,173
労働福祉事業費	143,397	141,941	138,854
業務取扱費	15,493	16,014	15,736
人件費	30,706	29,501	29,545
賞与引当金増加額	△ 70	△ 3	3
退職給付引当金増加額	△ 921	△ 185	△ 643
委託費	57,474	57,653	66,425
補助金等	48,012	49,171	46,110
施設整備費	599	1,646	914
減価償却費	8,420	7,334	8,018
徴収勘定へ繰入	77,937	87,099	76,106
貸倒引当金繰入額	6,039	5,554	6,661
責任準備金繰入額 (△は戻入)	△ 185,860	△ 71,752	△ 459,022
固定資産除売却損益	0	0	1,733
出資金評価損	-	157,330	-
II 本年度受入財源	1,580,128	1,551,821	1,471,396
対価見合収入等	1,580,128	1,551,821	1,471,396
運用益	202,529	184,317	161,958
その他収入	34,074	30,125	26,665
前年度繰越未経過保険料	37,724	33,767	31,851
次年度繰越未経過保険料	△ 33,767	△ 31,851	△ 29,080
他会計(勘定)からの受入	1,339,567	1,335,463	1,280,001
徴収勘定からの受入	1,338,260	1,334,156	1,278,694
一般会計からの受入	1,307	1,307	1,307
本年度業務費用・財源差額	556,540	251,726	722,778
財産の無償所管換等(受)	300	1,097	0
財産の無償所管換等(渡)	△ 189	△ 64	△ 125
積立金への繰入	△ 333,826	△ 306,617	△ 229,981
前年度末業務費用・財源差額累計	-	222,824	168,967
本年度末業務費用・財源差額累計	222,824	168,967	661,639

## 比較区分別収支計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
<b>I 業務収支</b>			
労災勘定業務支出	△ 1,227,949	△ 1,229,884	△ 1,227,821
保険給付費	△ 825,025	△ 820,227	△ 818,620
労働福祉事業費	△ 145,132	△ 142,176	△ 140,021
人件費	△ 30,705	△ 29,498	△ 29,545
施設整備費	△ 599	△ 1,646	△ 914
委託費	△ 57,474	△ 57,653	△ 66,425
補助金等	△ 48,012	△ 49,171	△ 46,110
その他業務支出	△ 42,799	△ 42,068	△ 39,868
他会計（勘定）への繰入	△ 78,199	△ 87,442	△ 86,315
徴収勘定への繰入	△ 77,893	△ 87,134	△ 86,009
一般会計への繰入	△ 298	△ 300	△ 299
郵政事業特別会計への繰入	△ 7	△ 7	△ 6
労災勘定業務対価見合収入	1,577,791	1,564,644	1,502,744
他会計（勘定）からの受入	1,335,670	1,331,897	1,274,693
徴収勘定からの受入	1,334,363	1,330,590	1,273,386
一般会計からの受入	1,307	1,307	1,307
未経過保険料受入	37,190	33,211	31,353
支払備金受入	199,989	197,377	195,989
前年度繰越資金受入	4,940	2,159	709
小計	349,841	334,760	274,924
利息及び配当の受取額	203,268	183,585	160,871
その他収入	30,110	26,974	24,774
その他現金・預金	6,519,791	6,853,617	7,160,235
業務収支	7,103,010	7,398,937	7,620,805
<b>II 施設整備収支</b>			
施設整備による支出	△ 16,854	△ 10,733	△ 6,316
資産売払収入	209	83	132
施設整備収支	△ 16,645	△ 10,650	△ 6,184
 本年度収支	 7,086,365	 7,388,287	 7,614,621
 積立金への繰入	 △ 333,826	 △ 306,617	 △ 229,981
その他現金・預金	△ 6,519,791	△ 6,853,617	△ 7,160,235
翌年度歳入繰入	232,747	228,052	224,405

注記事項（平成 11 年度）

1. 重要な会計方針

1.有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び工作物  
定率法を採用しております。

物品  
定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしております。

2.引当金の計上基準、計算方法

(1)貸倒引当金

保険料の期末未収金については、過年5年間の貸倒実績率に基づく方法により貸倒引当金を計上しています。

(2)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出しております。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{ 月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{ 月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

(3)退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

① 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出しております。

$\text{経験年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{退職手当支給率}$

## ② 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出しております。

受給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

## 3. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

## 2. 偶発債務等

### 1. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものは、別紙のとおりです。

### 2. 国庫債務負担行為による負担額

国庫債務負担行為による繰越債務額 15,044 百万円

## 3. 追加情報等

### 1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

### 2. 責任準備金の計上方法

翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出しております。

年度以降各年度の年金受給者×年金単価×スライド率×(1/現価率)

### 3.各特別会計固有の表示科目

#### 積立金

当該勘定において発生した各年度の歳入歳出差引きの剰余は、翌年度の歳入に繰入れられる額及び支払備金と未経過保険料として翌年度に繰入れられる額を除き、労災保険特別会計法第18条第1項の規定により積立金に積み立てております。なお、積立金の見合資産は現金・預金です。

#### 4.「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」についての内容

##### (1) 「一般会計からの受入」

労働者災害補償保険法第32条による一般会計から労災勘定への受入

##### (2) 「一般会計への繰入」

① 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条による労災勘定から一般会計への繰入

② 特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入レルコトニ関スル法律による労災勘定から一般会計への繰入

##### (3) 「徴収勘定からの繰入」

労働保険特別会計法第7条第1項による徴収勘定から労災勘定への繰入

##### (4) 「徴収勘定への繰入」

労働保険特別会計法第8条による労災勘定から徴収勘定への繰入

##### (5) 「郵政事業特別会計への繰入」

郵政事業特別会計法第41条による労災勘定から郵政事業特別会計への繰入

#### 5.歳出予算の繰越等

##### (1) 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	4,940百万円
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	4,940百万円

(2) 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	2,159百万円
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	2,159百万円

(3) 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	556,540百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	2,159百万円
ハ. 前年度繰越見合財源	4,940百万円
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>559,321百万円</u>

6.その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 業務費用・財源計算書の「Ⅰ業務費用」中の「徴収勘定へ繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されております。
- ② 業務費用・財源計算書の「Ⅱ本年度受入財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等を計上しております。

(別紙)

偶発債務(係争中の訴訟等)集計表(平成11年度)

(単位:円)

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要
損害賠償請求事件	384,000	東京 地方裁判所 平成 11 年(行ウ)第 25 号	海外で就学した学生に対する労災就学援護費の不支給の可否
損害賠償請求事件	10,000,000	東京 高等裁判所 平成 11 年(行ウ)第 129 号	通院費及び休業補償給付不支給により精神的、財産的に損害を被ったとして提訴に及んだもの
損害賠償請求事件	10,000,000	高松 地方裁判所 平成 11 年(ワ)第 621 号	遺族補償給付不支給処分等により精神的苦痛を被ったとして提訴に及んだもの



## 注記事項（平成12年度）

### 1. 重要な会計方針

#### 1.有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物及び工作物  
定率法を採用しております。

物品  
定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしております。

#### 2.引当金の計上基準、計算方法

##### (1)貸倒引当金

保険料の期末未収金については、過年5年間の貸倒実績率に基づく方法により貸倒引当金を計上しています。

##### (2)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出しております。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

##### (3)退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

###### ① 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出しております。

$\text{経験年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{退職手当支給率}$

## ② 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出しております。

受給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

## 3.その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

## 2. 偶発債務等

### 1.偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものは、別紙のとおりです。

### 2.国庫債務負担行為による負担額

国庫債務負担行為による繰越債務額 10,458 百万円

## 3. 追加情報等

### 1.出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

### 2. 責任準備金の計上方法

翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出しております。

年度以降各年度の年金受給者×年金単価×スライド率×(1/現価率)

### 3.各特別会計固有の表示科目

#### 積立金

当該勘定において発生した各年度の歳入歳出差引きの剰余は、翌年度の歳入に繰入れられる額及び支払備金と未経過保険料として翌年度に繰入れられる額を除き、労災保険特別会計法第18条第1項の規定により積立金に積み立てております。なお、積立金の見合資産は現金・預金です。

### 4.「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」についての内容

#### (1) 「一般会計からの受入」

労働者災害補償保険法第32条による一般会計から労災勘定への受入

#### (2) 「一般会計への繰入」

① 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条による労災勘定から一般会計への繰入

② 特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律による労災勘定から一般会計への繰入

#### (3) 「徴収勘定からの繰入」

労働保険特別会計法第7条第1項による徴収勘定から労災勘定への繰入

#### (4) 「徴収勘定への繰入」

労働保険特別会計法第8条による労災勘定から徴収勘定への繰入

#### (5) 「郵政事業特別会計への繰入」

郵政事業特別会計法第41条による労災勘定から郵政事業特別会計への繰入

### 5.歳出予算の繰越等

#### (1) 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	<u>2,159百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>2,159百万円</u>

(2) 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	709百万円
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	709百万円

(3) 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	251,726百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	709百万円
ハ. 前年度繰越見合財源	2,159百万円
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>253,176百万円</u>

6.その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 業務費用・財源計算書の「Ⅰ業務費用」中の「徴収勘定へ繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されております。
- ② 業務費用・財源計算書の「Ⅱ本年度受入財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等を計上しております。

(別紙)

偶発債務(係争中の訴訟等)集計表(平成12年度)

(単位:円)

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要(簡単な説明、今後の予定等)
損害賠償請求事件	384,000	東京 地方裁判所 平成 11 年(行)第 25 号	海外で就学した学生に対する労災就学援護費の不支給の可否
損害賠償請求事件	10,000,000	高松 地方裁判所 平成 11 年(ワ)第 621 号	遺族補償給付不支給処分等により精神的苦痛を被ったとして提訴に及んだもの
損害賠償請求事件	155,869,484	東京 地方裁判所 平成 12 年(行)第 166 号	治療認定が誤っていること等により精神的、肉体的苦痛を被ったとして提訴に及んだもの
損害賠償請求事件	3,000,000	東京 地方裁判所 平成 12 年(ワ)第 16600 号	誤った障害認定により精神的苦痛を被ったとして提訴に及んだもの

注記事項（平成13年度）

1. 重要な会計方針

1.有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び工作物  
定率法を採用しております。

物品  
定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしております。

2.引当金の計上基準、計算方法

(1)貸倒引当金

保険料の期末未収金については、過年5年間の貸倒実績率に基づく方法により貸倒引当金を計上しています。

(2)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出しております。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{ 月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{ 月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

(3)退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

① 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出しております。

$\text{経験年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{退職手当支給率}$

## ② 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出しております。

受給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

## 3.その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

## 2. 偶発債務等

### 1.偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものは、別紙のとおりです。

### 2.国庫債務負担行為による負担額

国庫債務負担行為による繰越債務額 9,301 百万円

## 3. 追加情報等

### 1.出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

### 2. 責任準備金の計上方法

翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出しております。

年度以降各年度の年金受給者×年金単価×スライド率×(1/現価率)

### 3.各特別会計固有の表示科目

## 積立金

当該勘定において発生した各年度の歳入歳出差引きの剰余は、翌年度の歳入に繰入れられる額及び支払備金と未経過保険料として翌年度に繰入れられる額を除き、労災保険特別会計法第18条第1項の規定により積立金に積み立てております。なお、積立金の見合資産は現金・預金です。

### 4. 「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」についての内容

#### (1) 「一般会計からの受入」

労働者災害補償保険法第32条による一般会計から労災勘定への受入

#### (2) 「一般会計への繰入」

① 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条による労災勘定から一般会計への繰入

② 特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律による労災勘定から一般会計への繰入

#### (3) 「徴収勘定からの繰入」

労働保険特別会計法第7条第1項による徴収勘定から労災勘定への繰入

#### (4) 「徴収勘定への繰入」

労働保険特別会計法第8条による労災勘定から徴収勘定への繰入

#### (5) 「郵政事業特別会計への繰入」

郵政事業特別会計法第41条による労災勘定から郵政事業特別会計への繰入

### 5. 歳出予算の繰越等

#### (1) 前年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 前年度の繰越額	<u>709百万円</u>
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	<u>709百万円</u>



(2) 本年度の繰越額及び繰越に見合って受入れられた財源の額

イ. 本年度の繰越額	367百万円
ロ. 繰越に見合って受入れられた財源の額	367百万円

(3) 繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	722,778百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	367百万円
ハ. 前年度繰越見合財源	709百万円
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>723,120百万円</u>

6.その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 業務費用・財源計算書の「Ⅰ業務費用」中の「徴収勘定へ繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されております。
- ② 業務費用・財源計算書の「Ⅱ本年度受入財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等を計上しております。

(別紙)

## 偶発債務(係争中の訴訟等)集計表(平成13年度)

(単位:円)

名称等(訴訟名等)	金額	事件番号	概要(簡単な説明、今後の予定等)
損害賠償請求事件	155,869,484	東京 地方裁判所 平成 12 年(行)第 166 号	治癒認定が誤っている等により精神的、肉体的苦痛を被ったとして提訴に及んだもの
損害賠償請求事件	50,000	横浜 地方裁判所 平成 13 年(ワ)第 1375 号	訴外の者に対する不支給決定通知により、原告の名誉と信用を低下させる損害を受けたとして提訴に及んだもの
損害賠償請求事件	170,000,000	東京 地方裁判所 平成 13 年(ワ)第 25489 号	同僚が医師に虚偽の診断をさせたことから不支給処分になったとして、慰謝料等の支払を求めて提訴に及んだもの
損害賠償請求事件	10,000,000	高松 高等裁判所 平成 13 年(ホ)第 596 号	遺族補償給付不支給処分等により精神的苦痛を被ったとして提訴に及んだもの
損害賠償請求事件	384,000	東京 高等裁判所 平成 14 年(行)第 86 号	海外で就学した学生に対する労災就学援護費の不支給の可否
損害賠償請求事件	3,000,000	東京 高等裁判所 平成 14 年(ホ)第 915 号	誤った障害認定により精神的苦痛を被ったとして提訴に及んだもの

附属明細書(平成11年度)

1. 貸借対照表項目に関する明細

○未収金の明細 (百万円)

内 容	相手方	本年度末残高
労災保険料等	徴収勘定	37,083
返納金等	過誤払対象者等	16,001
合 計		53,085

○固定資産の明細

固定資産の明細

(百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	52,601	1,684	465	-	-	53,821
立木竹	266	39	12	-	-	293
建物	45,170	16,652	5,610	2,937	-	53,275
工作物	22,481	10,910	1,926	3,033	-	28,432
物品	4,535	1,597	256	982	-	4,894
建設仮勘定	7,807	2,829	4,831	-	-	5,805
計	132,864	33,715	13,105	6,952	-	146,523
(無形固定資産)						
電話加入権	125	-	1	-	-	124
ソフトウェア	4,806	437	-	1,468	-	3,775
計	4,932	437	1	1,468	-	3,899
合計	137,796	34,152	13,106	8,420	-	150,422

○出資金の明細

・出資金増減の明細

(百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
出資金	455,520	-	27,404	-	-	-	482,925

・市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(百万円)

出資先	出資金額(国有財産台帳価格)	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資額(E)
労働福祉事業団	697,481	558,654	94,666	463,987	697,481	697,481
	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額	使用財務諸表		
	100	463,987	482,925	法定計算書		

○未払金の明細

(百万円)

内 容	相手方	本年度末残高
政府職員失業者退職金	一般会計	1
児童手当未払金等	職員等	13
その他	徴収勘定	1
合計		16

2. 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

○補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	相手先	金額	支出目的	連結対象の有
補助金	認可法人中央労働災害防止協会他	7,212	事業主による自主的な労働災害防止活動の促進及び指導援助業務のため	無
補助金	財団法人産業医学振興財団	10,188	産業医の養成を行うための産業医科大学の運営のため	無
補助金	財団法人労災保険情報センター他	17,631	診療費相当額の貸付業務等のため	無
補助金	都道府県	56	障害者職業能力開発校の施設整備のため	無
交付金	地方公共団体	33	国の所有する固定資産について、その固定資産所在の市町村に交付を行うため	無
交付金	特殊法人労働福祉事業団	31,072	産業保健推進センターの運営及び未払賃金立替払制度の実施等業務のため	有
交付金	特殊法人雇用・能力開発機構	1,165	勤労者の持家建設等のための財産形成支援業務のため	無
交付金	認可法人日本障害者雇用促進協会	190	被災労働者に対する作業施設等改善助成金の支給業務のため	無
交付金	社団法人全国労働基準関係団体連合会	6,965	労働時間短縮のための助成金の支給業務のため	無
交付金	財団法人21世紀職業財団	1,285	短時間労働者を雇用する事業主に対する雇用管理改善等助成金の支給業務のため	無
負担金	厚生労働省共済組合	4,540	国家公務員等共済組合法第99条第2項及び第3項に基づく負担金	無
分担金	国際社会保障協会 国際労働監督協会	8	・国際社会保障協会規約第10条37に基づく分担金 ・国際労働監督協会規約第14条に基づく分担金	無
委託費	認可法人中央労働災害防止協会	3,455	機械・有害物等に関する労働災害防止のための調査研究のため	無
委託費	財団法人労災ケアセンター	3,949	労災年金受給者のための介護施設の運営、在宅介護業務のため	無
委託費	財団法人労災保険情報センター	4,236	労災診療費請求書の点検のため	無
委託費	アフターケア等実施医療機関	2,661	外科後措置、アフターケア実施等のため	無